

令和6年度第4回東大和市学校給食センター運営委員会 会議要録

日 時 令和7年2月17日（月）13時30分から14時30分まで

場 所 東大和市学校給食センター会議室

出席者 【委員】（21名）

【東大和市教育委員会】

岡田教育長、田口教育部長、加藤教育総務課長、

國森給食係長、久保田主任、小林主任、

森田（紗）栄養士、大島栄養士

次第

1 教育長挨拶

2 教育委員会からの諮問の伝達

3 議題

（1）令和7年度東大和市学校給食事業計画（案）について

（2）令和7年度東大和市学校給食会計予算（案）について

4 その他

（1）補正予算の報告について

（2）他市の給食費の状況報告について

（3）令和6年度事業報告について

会議録

午後1時30分 開会	
会長	皆さま、こんにちは。本日はお忙しい中、東大和市学校給食センター運営委員会にご出席いただきましてありがとうございます。 会議に先立ちまして、事務局より、本日の資料の確認をお願いいたします。
加藤教育総務課長	それでは、資料の確認をさせていただきます。 まず、事前に送付させていただきました、 ・「令和6年度第4回東大和市学校給食センター運営委員会次第」 ・資料1「令和7年度東大和市学校給食事業計画（案）」 ・資料2「令和7年度東大和市学校給食会計予算書（案）」 ・資料3「令和6年度学校給食会計補正予算書」 ・資料4 他市学校給食費 ・資料5 令和6年度事業報告資料 以上の6点でございます。 資料に過不足のある方がいましたら、挙手をお願いいたします。 なお、本日、教育委員会からの諮問がございますが、諮問書の写しにつきましては、伝達後に皆様にお配りさせていただきます。 また、会議録作成のため、本日の会議を録音させていただきます。ご了承ください。 なお、ご発言の際には氏名を仰ってからご発言くださいますよう重ねてお願いいたします。
会長	ありがとうございました。 本日の会議につきましては、東大和市学校給食センター運営委員会規則第5条第2項の規定に基づき、委員の半数以上の出席が必要となります。 本日、委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、ただいまから、令和6年度第4回東大和市学校給食センター運営委員会を始めさせていただきます。 議題に入る前に、本日の委員会につきましては、只今、傍聴の許可願いは提出されておりませんが、会議中に傍聴許可願いが提出された際、審議に支障の無いよう、あらかじめ取り扱いを確認させていただきます。 傍聴につきましては「東大和市学校給食センター運営委員会会議の傍聴に関する取扱要領」に手続きが定められております。 傍聴許可願いが提出された場合に、許可することにご異議ございませんか。 ～異議なし～ 異議がないものと認め、会議中に傍聴許可願いが提出された際、速やかに傍聴を許可いたします。

	はじめに次第の１、東大和市教育委員会 岡田教育長よりご挨拶をお願いいたします。
１ 教育長挨拶	
岡田教育長	皆様、こんにちは。教育長の岡田でございます。 本日は、ご多用の中、東大和市学校給食センター運営委員会にご出席いただきましてありがとうございます。 また、日頃から、学校給食をはじめ、当市の教育行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。 さて、本日の議題は、令和７年度の学校給食事業計画（案）と学校給食会計予算（案）についてであります。 詳しくは後ほど担当からご説明がありますが、令和７年１月から児童・生徒に係る学校給食費を無償化したことから、学校給食会計予算（案）については無償化を踏まえた内容となっておりますので、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。 委員の皆様におかれましては、学校給食事業に、引き続きのご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます、私からのご挨拶といたします。
２ 教育委員会からの諮問の伝達	
会長	ありがとうございました。 続きまして、次第の２、教育委員会からの諮問の伝達を行っていただきます。 事務局の加藤教育総務課長、進行をお願いいたします。
加藤教育総務課長	議題（１）の「令和７年度東大和市学校給食事業計画（案）について」並びに、議題（２）の「令和７年度東大和市学校給食会計予算（案）について」は、教育委員会が東大和市学校給食センター運営委員会に諮問いたしますので、ただいまより伝達式を行います。 会長、岡田教育長は前にお願ひします。それでは、教育長お願いいたします。
岡田教育長	東大和市学校給食センター運営委員会会長 東大和市教育委員会教育長岡田博史 令和７年度東大和市学校給食事業計画案及び令和７年度東大和市学校給食会計予算案について（諮問） 令和７年度東大和市学校給食事業計画案及び令和７年度東大和市学校給食会計予算案について、東大和市学校給食センター設置条例第７条の２第１項の規定に基づき貴委員会の意見を求めます。どうぞよろしくお願い致します。
加藤教育総務課長	ありがとうございました。ご着席いただきまして、ただいま諮問しました写しを皆様にお配りをさせていただいております。よろしいでしょうか。それでは引き続きの進行を会長よろしくをお願いいたします。
３ 議題 （１）令和７年度東大和市学校給食事業計画（案）について （２）令和７年度東大和市学校給食会計予算（案）について	

会長	ただいま伝達が終了いたしましたので、次第の３、議題に入ります。 議題（１）の「令和７年度東大和市学校給食事業計画（案）について」及び、議題（２）の「令和７年度東大和市学校給食会計予算（案）について」ですが、ともに関連がございますので、一括して議題に供(きょう)します。 この案について事務局から説明をお願いいたします。
加藤教育総務課長	それでは、令和７年度東大和市学校給食事業計画（案）及び令和７年度東大和市学校給食会計予算（案）につきまして、ご説明をさせていただきます。 資料の１をご覧ください。はじめに、令和７年度東大和市学校給食事業計画（案）について、でございます。こちらは、令和７年度の学校給食事業の実施内容を記載しているものでございます。 事業計画（案）の１ページをお開きください。まず、第１学校給食の目的であります、学校給食法の引用となりますが、学校給食の役割や実施すべきことなどを記載しております。 次に、第２学校給食事業の主旨であります、学校給食事業で実施する主なものについて、１．食育の推進、２．地場農産物活用の促進、３．試食会の充実、４．残菜率の抑制の４点を新たに追記させていただきました。これらについては今までも実施しておりましたが、事業計画に位置づけることで学校給食事業の一層の充実を図るものでございます。 次に、第３学校給食センターの稼働日であります、令和７年度は年間１９９日でございます。こちらは、４ページをお開きいただきまして、別表１に記載しておりますが、土日祝日のカレンダーの状況により令和６年度と比較して１日増加しております。 ２ページにお戻りください。次に、第４年間給食日数であります、こちらは「東大和市学校給食センター給食費に関する規則」で定める、学校給食費の算定基準となる日数で、今回、変更はございません。 次に、第５栄養摂取基準及び食品構成であります、学校給食センターでは、国で定める「学校給食摂取基準」や、「学校給食の標準食品構成表」を参考として、栄養士が献立を作成しております。詳細は、５ページの別表２・別表３に記載しております。これらは児童生徒１人あたりの給食１食あたりの数値として記載しておりますが、令和６年度と変更はございません。 ２ページにお戻りください。次に、第６学校給食で使用する食材料であります、市教育委員会が定める食材料の選定の方法など、選定基準を記載しております。 ３ページをお開きください。次に、第７給食費であります、令和７年度においても児童・生徒に係る学校給食費の無償化を実施する予定であることから、保護者の負担は発生しない旨を記載しております。なお、額につきましては、令和７年１月１日から給食費を改定したことに伴いまして、改定後の金額を記載しております。

	令和 7 年度東大和市学校給食事業計画（案）についての説明は以上となります。 続きまして、資料 2 をご覧ください。令和 6 年度東大和市学校給食会計予算（案）につきまして、ご説明を申し上げます。こちらは、先ほどの事業計画や令和 7 年度の児童生徒数の見込みなどをもとに作成した、学校給食会計の予算案でございます。 こちらは、市のいわゆる公会計とは別にお金を管理する、学校給食事業の私会計（わたくし会計）で実施しております。 1 ページをお開きください。収入支出予算の総括表になります。収入、支出の科目ごとの予算額は前年度当初予算額と比較し記載のとおりとなり、令和 7 年度の収入・支出のそれぞれの総額は、4 億 4,516 万円 2 千円で、前年度に比べ 6,531 万 9 千円の増額でございます。 増減額の主な理由についてであります。まず収入では、令和 7 年 1 月から学校給食費の無償化を実施したこと、児童・生徒分の給食費が減額となり、市助成金が増額となるものでございます。 また、収入・支出それぞれの合計につきまして令和 6 年度と比較した増額分は、給食費の改定によるものでございます。 それぞれの科目の詳細につきましては、次ページ以降でご説明いたします。 2 ページをお開きください。収入支出予算の事項別明細書でございます。 上段の収入をご覧ください。収入科目 1、給食費は、本年度予算額、8,554 万 8 千円で、前年度に比べ 2 億 3,652 万 9 千円の減となっております。また、収入科目 4、市助成金は、本年度予算額、3 億 5,913 万 8 千円で、前年度に比べ 3 億 177 万 3 千円の増となっております。それぞれの増減理由については、先ほど申し上げましたとおり、学校給食費の無償化及び給食費の改定によるものでございます。 収入科目 2、繰越金は 1 千円で、現段階では次年度への繰越金は確定していないため、予算では 1 千円を、今後の収入に備え科目存置しております。 収入科目 3、諸収入は 13 万 7 千円で、前年度に比べ 2 万円の増となっております。 こちらは、試食会の 1 食当たりの単価が、給食費の改定に伴い増額となっていることによるものです。 最後に、収入科目 5、雑収入は 33 万 8 千円で、前年度と比べ 5 万 5 千円の増額となっております。こちらは、廃油及びダンボールの売払い単価の上昇によるものでございます。収入につきましては以上でございます。 次に、下段の支出につきましては、給食食材費のみとなっております。令和 7 年度の予算額は 4 億 4,516 万円 2 千円で、前年度に比べ 6,531 万 9 千円の増額でございます。主な理由といたしましては、繰返しとなりますが、令和 7 年 1 月から、学校給食費の単価を値上げしたことによる増額でございます。 3 ページ以降につきましては、収入と支出の詳細な内訳を記載したものでございます。後ほど、ご確認をいただければと思います。説明は以上でございます。よろしく
--	---

	お願い申し上げます。
会長	事務局からの説明が終わりました。何か、ご意見ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。
委員	国や東京都の補助金を使うことで無償化できたことは良かったと思いますが、一度無償化にしたものについて、簡単に補助金をなくすということは恐らくないと思いますが、これは持続可能なのかそのあたりはどうなのでしょう。また、学校には不登校の生徒が結構いますが、そのあたりの対応はどうなのか。また、事務的な話で申し訳ないのですが、年度当初にいつも給食口座の開設など児童・生徒の保護者をお願いしているのですが、無償化となってそれがなくなるとか、そのあたりも聞かせていただけますでしょうか。
加藤教育総務課長	ありがとうございます。3点ご質問をいただいたかと思います。 1点目は無償化がいつまで続くのでしょうかというご質問と思いますが、現時点では当市におきましても東京都の補助制度を活用させて頂いておりまして、学校給食費に係る7/8を東京都が補助するという制度の中で、市の自己負担として1/8という状況で、この制度が現状の水準でどこまで続くかわからない部分もありますが、こういった状況下であれば継続して行く予定でございます。今のところ東京都も令和7年度はやりませんというようなお話はいただいておりませんので、我々としても令和7年度の当初予算の中に学校給食費の無償化分を計上させていただいているところです。その先の令和8年度以降これがどうなるのかというのは現時点では不透明なところではありますが、東京都の制度が継続されていくことを願っております。一方で国においても全国的に無償化をどうしていくのかという議論が進んでいくのではないかと思いますので、もちろん国の責任と財源において無償化が進むのであれば、継続して行くのではないかと考えています。それがまず一点目でございます。 次に、2点目ですが、不登校のお子さんに対する給食費がどうなるかということでございますが、現在は不登校の児童生徒は給食を食べないという形で給食を止めていただいている方がほとんどになりますが、不登校の児童生徒の保護者に対して補助するという制度については、現在はございません。補助制度で、今あるものはアレルギーなどで給食がどうしても食べることができなくて、お弁当を持参する場合は給食費の代替としてお弁当を持参した回数の給食費を補助させていただくというものでございます。このアレルギーなどというのはどういうことかということと基本的には医師から診断書を頂いたアレルギーをお持ちの方で、給食を全く食べることができない方。また、宗教上の理由で給食を食べることができない、あるいはその他の疾患で医師の診断書が出ていてお弁当を持っていかなければいけない。このような場合に給食費相当分について公平性を保つために、アレルギー代替補助という形でやらせていただいております。

	不登校の児童・生徒に対しての補助がどうかとなりますと。例えば当市にサポートルームというものがございますが、そこで給食を食べる分については無償化なのですが、ご自宅で食べる場合には、ご自宅での状況というのはこちらも把握しきれませんので、大変申し訳ありませんが補助の対象にはなっていないという状況となっております。 最後に、3点目の無償化によって給食口座の手続きがどうなるかというご質問についてですが、児童生徒の給食費については今のところ無償化を継続予定ですので、保護者の皆様に口座振替の登録をしていただく予定はないものと思っております。ただし、教職員の分は無償化ではございませんので、口座登録の手続きは引き続き必要となります。以上でございます。
会長	事務局からの説明が終わりました。 何か、ご意見ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。 質問がないようですので、質疑を終了いたします。 お諮(はか)りいたします。議題(1)の「令和7年度東大和市学校給食事業計画(案)について」、事務局案のとおりとすることにご異議ございませんか。 ～ 異議なし ～ 続いてお諮(はか)りいたします。議題(2)の「令和7年度東大和市学校給食会計予算(案)について」、事務局案のとおりとすることにご異議ございませんか。 ～ 異議なし ～ ありがとうございました。なお、答申にあたりましては、事務局の案をもとに会長に一任していただきたいと存じますが、いかがでしょうか。 ～ 異議なし ～
4 その他(1) 補正予算の報告について	
会長	ありがとうございました。 続きまして、次第の「4、その他」に移ります。「(1) 令和6年度学校給食会計補正予算について」、事務局から説明をお願いいたします。
加藤教育総務課長	令和6年度東大和市学校給食会計補正予算こちらを引き続き私の方から着座にてご説明をさせていただきます 令和7年1月から学校給食費無償化の実施しているところではありますが、学校給食会計も予算の補正が必要となったことから、その内容をご報告するものであります。それでは、内容につきましてご説明いたします。資料3の補正予算書の1ページをご覧ください。 収入支出予算であります。収入であります、科目「1 給食費」につきまして5,172万6千円を減額する一方、「4 市助成金」につきまして同額を増額するものであります。これは、令和7年1月から学校給食費無償化開始を実施することに伴い、令和7年1月から3か月分に相当する1の給食費の額を減額し、4の市助成金を増

	額するものであります。なお、これによる収入及び支出の総額の増減はございません。 補正予算書の２ページをご覧ください。収入支出予算事事項別明細書についてありますが、収入科目「１ 給食費」につきまして、５,１７２万６千円を減額し、「４ 市助成金」の「４ 学校給食費負担軽減助成金」につきまして同額を増額するものであります。なお、補正予算書３ページ以降におきましては、学校毎の内訳などの詳細を記載しておりますので、後程、ご確認をいただければと思います。 説明は以上でございます。
会長	事務局からの説明が終わりました。 何か、ご意見ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。 質問がないようですので、質疑を終了いたします。
その他(2)他市の給食費の状況報告について	
会長	続きまして、「(2) 他市の給食費の状況報告について」、事務局から説明をお願いいたします。
加藤教育総務課長	それでは各市の学校給食費の状況につきまして、A4 横の資料を基に少しお話をさせていただきます。この学校給食センター運営委員会の皆様のおかげで令和７年１月から学校給食費の単価を改定することができました。おそらく現時点で２６市におきまして東大和市が一番いい位置にきているという状況となっております。これにより、これまでなかなか使用できなかった食材を使用してより給食の質を向上させる、又は旬の果物などをこれまで以上に取り入れるとか、或いはなかなか見えにくいのですが、肉や魚につきましてもこれまで以上に良質なものを選択できるようになったのではないかと考えています。実際には１月から改定をさせていただいたところではありますが、給食の献立は概ね３か月ぐらい前に作成しておりますので１月の献立を作成する段階では、給食費の改定がまだ検討初期段階にありましたので、実際に価格改定の方が見え始めた頃は２月の献立を作成していたこともあり、今月ぐらいから給食費の改正の効果を徐々に実感していただけるようになってくるのではないかと考えております。先ほど中学校では本日、小学校では明後日にウナギのまぶしたご飯を出せるようになりましたし、そういったことにもこの価格改定によってチャレンジできるようになったと考えております。各市これから価格改定を予定しているところもあると聞いておりますが、当市と同じぐらいかあるいはやや超えていく市もあると聞いていますけれども、当市は上位に残る見込みとなっております。昨今の物価高騰もありまして、この単価が非常に重要な要素となってくるのではないかと考えていますので、引き続き、物価や各市の状況等を鑑みながらこの給食費の価格の動向には注視していきたいと考えています。簡単ではございますが、私からの報告は以上となります。よろしくお願いいたします。
会長	事務局からの説明が終わりました。 何か、ご意見ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。

委員	数年前は下から何番目という形で、給食費が低いこともありご苦労されているとおっしゃっていました。また、栄養士さんがその中で食材や献立を工夫してその中でも頑張っているとおっしゃっていました。やはり今回給食費を改定して、内容的には本当にあの頃とは変わってきていることは感じています。学校給食を楽しみにしている児童がいっぱいいるのでそれが残さないことにつながっていけるといいのではないかと感じています。保護者から見れば給食費の負担がゼロなので、改定の認識は本当に少ないと思うのですが、逆に言えば自分の自己負担で上がっていたら反対の声がかなり大きくなってしまうかもしれないのですが、それはいい意味でいい形の給食があるということを経験していると思ってもらえるのではないかと感じています。その中で、今本当に取り組んでいることをしっかりと発信していくということが重要であると思っております。ありがとうございます。
加藤教育総務課長	貴重なお話しいただきましてありがとうございます。非常に責任の重さと同時にやりがいとしてこれまでも続けてきましたけれど、今後も一丸となって工夫して取り組んでいけたらと思います。今、校長先生の方からお話ありましたが食育についても来年度重点的にやっていきたいと思ひますし、無償化が始まって、無いとは思ひますが、給食は無料なのでといった話になってもいいかなと思ひますし、これまで以上に食への感謝の気持ちですとか、あるいはマナーなども教育委員会としても学校と連携しながら、また保護者の皆様や地域の皆様に伝えていきたいと思ひているところでございます。
委員	いつも美味しい給食ありがとうございます。この間ポンカンが1個まるごと出たことがありました。来週はウナギが出るということで楽しみにしているのですが、給食費の改定によって魚がとても美味しくなっていることを実感しています。センターの皆さんが栄養士さんを中心に、魚の生臭さを消して魚の骨を感じさせないことはとても嬉しいですけど、子どもたちは魚が出るとやっぱり残菜率はいつも10%ぐらいに上がります。やはり魚に対して抵抗があり、各家庭でなかなか魚を出していないということも、今の現状になるのではないかと思ひます。
加藤教育総務課長	ありがとうございます。フルーツの例など、まさに旬の食材を取り入れられる回数がこの給食費改定によって増えたと思ひますし、また、魚以外の食材でも良質なものをできるだけ取り入れていき、楽しく美味しく食べていただけるように我々としても工夫をして行きたいと思ひますので引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。
会長	ありがとうございます。他に質問などございせんか。無いようなので質疑を終了いたします。続きまして（3）の令和6年度事業報告についてにあたり機材の準備をいたしますのでこのままお待ちください。
その他(3)令和6年度事業報告について	

会長	それでは事務局から説明をお願いいたします。
～ 事業報告の説明 ～ 大島栄養士より	
会長	事務局からの説明が終わりました何かご意見ご質問ございましたら挙手をお願いします。
委員	大変素晴らしい取り組みをされていて、私もお世話になりましたけど、資料を見ていて残菜率の抑制というものがあるのですが、その残菜率っていうのはいわゆる食べ残しですね。それはデータとしてあるのでしょうか。
加藤教育総務課長	ありがとうございます。残菜率につきましては年間で小中学校合わせて全体の平均ですけれども概ね10%ぐらいが残菜として残っている状況でございます。この事実をしっかりと受け止めてをさせていただきまして来年度以降は子供達が美味しく楽しく食べてもらってこの残菜を限りなくゼロに近づけていく取り組みを是非していきたいと思います。そのためには我々と学校と連携させていただきましますけれども、やはりそこだけでは難しい部分もありまして学校家庭また地域こういった連携の中で減らしていけるような取り組みをあるいはそういった共通認識のことを進めていけたらと思っていますので、引き続きこういった取り組みをやってみたらどうかとか、もし何かあれば皆様からも意見をいただければと思いますよろしくお願いします。
会長	ありがとうございます。何か他にご意見ご質問ございましたら挙手をお願いいたします。 質問が無いようですので以上で本日の議題は終了とさせていただきますが全体を通して皆様から何かご質問はございますか。
加藤教育総務課長	私から一点だけお話をさせていただきます。今年度最後の給食センターの運営委員会本当にどうもありがとうございました。まだまだ皆様と一緒に勉強させていただいてやっていることが多いと思いますが、来年度のことで少し情報提供させていただきますと、確定ではないのですが、当市の友好都市が福島県喜多方市となっておりますが、今後そこのお米を活用していくことを今検討しております。どれぐらいできるのかはまだ分からない状況ではありますが、是非そういった友好都市のお米を使ったりして、例えば喜多方市の農家さんから今こんな状況ですよとか、そろそろ収穫時期ですなど、それが実際に食べていただけるような状況もできたらいいなと考えております。以前は喜多方市のお米を使っていた時期もあったのですが、ここ何年かは使っていないということもあって、また友好都市の交流を深める意味でも、また教育的効果として農家さんと交流を図れるような取り組みも検討しておりますので、そういった取り組みが進んでいるということをまず報告させていただきました。どこまでできるかは相手の都合もありますので、分からない部分もあるのですが、これから進めていきたいと思います。私からは以上となります。
会長	これをもちまして、令和6年度第4回東大和市学校給食センター運営委員会を閉会といたします。

	委員の皆様のご協力に対しまして、お礼を申し上げます。ありがとうございました。
--	--

閉会